

**令和 2 年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
<第2回会議録>**

**日 時 令和3年2月15日(月) 午後2時 00 分～  
場 所 四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室**

**四国中央市 市民部 国保医療課**

# 令和2年度第2回 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

## 1. 開催の日時及び場所

令和3年2月15日(月) 午後2時00分～午後3時25分  
四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室

## 2. 出席委員及び関係者氏名

### (1)出席委員

渡邊左千夫、大西国隆、藤田昌子、榊田美久子  
野村信治、種田爲重、受川眞二、高橋厚徳  
山本照男、石丸 進、谷口和也

### (2)欠席委員

加地信彦、石川洋三、井原ハツエ

### (3)関係者

副市長 坂上秀樹  
市民部長 大西賢治  
国保医療課長 石田由佳  
課長補佐 近藤久幸  
課長補佐 高橋秀和  
係長 高橋真由子  
係長 尾脇愛  
係長 浅川朋子  
(書記)係長 井川和也

----- 会 議 の 状 況 -----

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)市長あいさつ

(4)副会長の選任

(5)開議宣言

(6)会議録署名委員の指名について

(7) 報告・議事

(諮問事項)

①四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

(報告事項)

①令和3年度四国中央市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

②令和3年度四国中央市国民健康保険事業実施計画(案)について

③第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の中間評価について

④その他

(8)閉会

●事務局

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから令和2年度第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきたいと存じます。

議事に入るまでの間、私、石田が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております運営協議会資料に基づき進めさせていただきます。

(資料の確認)

なお、本日の出席委員は14名中11名でございます。

石川委員、加地委員、井原委員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

また、委員定数の半数以上の出席がありますので四国中央市国民健康保険条例施行規則第5条第1項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、高橋会長より招集のご挨拶をお願いいたします。

(高橋会長あいさつ)

どうもありがとうございました。

続きまして、本日欠席の篠原市長に代わりまして、坂上副市長がご挨拶を申し上げます。

(副市長あいさつ)

どうもありがとうございました。

続きまして、新しく当協議会委員になられた方が2名いらっしゃいます。お名前をお呼びしますので、ご起立いただき、自己紹介をお願いできればと思います。

被保険者代表委員、榊田美久子様よろしくお願いいたします。

(榊田委員自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、公益代表委員、山本照男様よろしくお願いいたします。

(山本委員自己紹介)

(事務局職員の自己紹介)

(副会長の選任)

現在、委員改選に伴い、副会長が不在となっておりますので、副会長を選任頂きます。選任方法につきましては、国民健康保険法施行令第5条に基づき、公益代表委員の中か

ら選出することとなっております。

公益代表の委員の方を推薦、または自薦される方はいらっしゃいますか。

なければ、事務局案として公益代表委員の中から推薦させて頂き、ご審議をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、副会長に事務局案として、市議会総務市民委員会委員長の山本照男委員をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。新副会長は山本委員に決定させて頂きます。山本委員、副会長の席にお願いします。

それでは、新副会長よりごあいさつを頂ければと思います。

山本委員、お願いします。

(新副会長あいさつ)

ありがとうございました。それでは、皆さまよろしくお願ひいたします。

なお、坂上副市長は公務のため、退席いたしますのでご了承願ひます。

(副市長退席)

これからのちは、四国中央市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、高橋会長に議事進行をお願いいたします。

それでは、高橋会長よろしくお願ひいたします。

#### ●議長

それでは、ただいまから四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

日程第6、会議録署名委員並びに書記の指名につきましては、会議録署名委員に大西国隆委員、受川眞二委員を、書記に事務局の井川和也君を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

本日の議事の進行につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の時間を出来るだけ短縮したいと考えております。よって、日程第7の諮問事項及び報告事項につきまして、事務局より一括してご説明し、まとめてご意見・ご質疑等をお伺ひいたしますので、ご了承ください。

それでは、日程第7、諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」から報告事項3「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の中間評価について」まで、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

#### ●議長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質疑等ありませんか。

(質疑・応答)

●委員

納付書と同封されてくる国保の保険料の説明（国民健康保険加入の皆さまへ）が、ものすごく難しい。具体例を示す説明やもう少し工夫できないものか？

●事務局

来年度の納付書送付時までには検討します。

●委員

令和3年度の保険料率は、上げる方向で決まっているのか？

●事務局

現状のままいくと、上げざるを得ないと思いますが、4月下旬に大体明らかになる決算見込みやコロナ禍の状況など、総合的に判断して決めるようになると思います。委員の皆様は、5月の運営協議会でお諮りするようになります。

●委員

なるべく市民の方に負担のないように検討して頂きたい。

●委員

特定健診の周知はどこで行っているのか？

●事務局

市報や市報の同封物として、健診カレンダーで周知を行っており、ホームページにおいても広く知らせている。

●委員

歯科医院では、啓発のポスターを貼っている。他にポスターはないのか？例えば、ポスターもやり方によっては安く制作できるし、医科の方にもお願いすることで目に付く機会が多くなる。特定健診の目的は予防することでもあるのでいかがだろうか？

●事務局

新しい方法など検討してみます。

●委員

医療費が、自己負担の3割以外が、市(国)から出ていることを知らないもしくは自覚がない人が多い。医療費削減のために、市民に向けて何か対応しているか？

●事務局

市としては、ジェネリック医療品の啓発など医療費適正化に取り組んでいる。市民への啓発は、市報やホームページで行っている。

●委員

医療費通知には、自己負担分と残り7割分が保険から出ていて、全額が記載されている。年間で見ただけ大きい金額になる。この通知を見たらわかるのではないか。

●委員

今後のコロナワクチンの接種スケジュールについて、教えてもらいたい。

●事務局

2月17日から医療従事者への先行接種が開始されます。報道では、4月からは高齢者接種が始まると言われています。それに向けて本市も2月1日から対策班の設置をいたしまして、今、その準備の事務を行っております。

当市では、集団接種と個別接種を併用したいと考えており、現在は医師会へのアンケート調査を行うなど、調整を行っております。

●委員

最近国内に入ってきたワクチンは冷凍しないと保存ができないと聞きましたが、その特殊な冷蔵庫が必要だといっても各お医者さんにそれを置くことはできないと思いますので、何か違う方法でやらなければいけないかと思いますが、その線はどうですか。

●事務局

いろいろな報道にもよりますが、ファイザー製のワクチンのマイナス75度に対応できる「ディープフリーザー」というのがありますが、そちらの方は現時点で四国中央市には、最終的には6台くらいは配置して頂けるといふふうに伺っております。

接種医療機関には基本型とサテライト型があり、基本型の医療機関には「ディープフリーザー」を配置し、そこからサテライト型の医療機関に配送することになるかと思いますが、配送手順等はまだ固まっていません。

●委員

受診する人にはどこからか通知がくるようになるのか。

●事務局

現時点で先行しておりますファイザー製のワクチンについては、16歳以上の方が接種対象ということになっています。その方々には、ワクチンの接種券、クーポン券という言い方もしておりますが、これをお一人お一人市から個別に郵送させていただきます。

●議長

以上で質疑を終わります。

●議長

諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長

ご異議なしと認めます。よって諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は原案のとおり了承し、答申することに決しました。

続きまして、「その他」でございますが、事務局から何かありますか。

●事務局

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の任期は5月末となっておりますが、5月の運営協議会では保険料率に関する重要な諮問案件がございますので、改めまして、委員の皆さまにおかれましては、任期満了まで引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

●議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質疑等ありませんか。

(意見・質疑等なし)

以上で質疑を終わります。

●議長

委員の皆さまからは、何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして「令和2年度 第2回四国中央市国民健康保険運営協議会」を閉会いたします。

長時間ご苦勞さまでございました。